

戦略的パートナーシップについての日本・マレーシア共同声明（仮訳）

2015年5月25日、東京

1. 安倍晋三日本国内閣総理大臣及びナジブ・ラザク・マレーシア首相は、5月25日に東京で首脳会談を行った。
2. 両首脳は、両国民の永続的な層の厚い絆の上に築かれ、相互の尊敬と理解に基づく日・マレーシア間の関係と緊密な協力を認識した。両国間の協力関係は、貿易、投資、観光、教育、インフラ開発、科学技術及び文化交流といった様々な分野を含む多様な関与と協力を通じて一層進展してきている。
3. 1981年の東方政策の開始は、両国の協力の強化に非常に大きく貢献した。よって、日本とマレーシアは、東方政策の第二の波「東方政策 2.0」という新たな枠組の下で、両国が優先する新たな成長分野における協力を探求することによって、協力の進展により一層関与していかなければならない。
4. 2010年に「強化されたパートナーシップ」の段階に達した後も、両国関係は多様な分野でより緊密に強化され続けている。両国は、平和と安定を維持・促進するため、地域及び国際社会が直面している新たな課題と機会に協力して取り組み、苦難の時に互いに助け合っている。
5. 両国は、自由、民主主義、法の支配といった基本的価値を共有し、地域と国際社会の平和と安定及び繁栄の維持と増進という共通の戦略的利益の達成に向けて、共にかつ一層積極的に貢献していくことを決意した。
6. 日本は、マレーシアが長きにわたって ASEAN 等を通じて地域の安定に貢献してきたこと及び2015年の ASEAN 議長国として力強いリーダーシップを発揮していることを称賛し、マレーシアが ASEAN 共同体設立に向けて進める取組を、全面的に支援していくことにコミットしている。マレーシアは、日本が平和国家として世界の平和と安定に貢献してきたこと及び地域及び国際社会全体の平和と安定の確保のための貢献を積極的に進めていく決意であることを評価した。
7. 両国の関係が多様な分野で深化していることを認識するとともに、この関係の向上に貢献するとのコミットメントと決意を表明し、両国の首相は、両国の関係を「戦略的パートナーシップ」へと引き上げることを決定した。そして、両国の将来への道筋を示すこの新たなパートナーシップの下で、特に以下の5つの分野での協力を推進することで一致した。

I. 平和と安定への協力

8. 両首脳は、国際社会への脅威のグローバル化と多様化が進展する中で、地域の平和と安定の確保が国際社会の繁栄の達成のために不可欠であるとの共通の認識の下、安全保障分野での協力を一層推進していくことへのコミットメントを再確認した。ナジブ首相は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下での平和安全法制を含む日本の取組を、国際社会全体の平和と安定に貢献するものとして歓迎した。
9. 両首脳は、防衛分野における最近の進展を歓迎し、両国の防衛協力・交流に関する覚書の早期署名を目指し、両国防衛当局間の協力を強化することを確認した。また、両首脳は、特に人道支援・災害救援等における防衛当局間の多面的な交流を確認した。このような協力の新たなイニシアティブとして、両首脳は、防衛装備品及び技術の移転に関する協力枠組みの交渉を開始することで一致した。両首脳は、マレーシア PKO 訓練センターでの協力を含め、両国が共に重視する PKO 分野での継続的な協力を歓迎した。

II. 自由で開かれ、安定した海洋の実現

10. 両首脳は、アジア太平洋地域の国々のみならず世界全体にとって、地域の海上交通路（シーレーン）が安全保障、貿易及び経済的繁栄のために重要であることを強調した。両首脳は、これらのシーレーンにおける航行の自由の維持、並びに安全及び安全保障の確保を支持し、1982年の海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）を含む国際法に従い、海洋の平和、安全及び安定を維持することが重要であることを再確認した。両首脳は、海賊行為及び船舶に対する武装強盗との闘いを含む海洋安全保障に対する脅威への取組において地域的及び国際的協力が重要であることを再確認した。
11. 安倍総理は、マレーシア海域、特にマラッカ海峡及び南シナ海の海上交通路（シーレーン）における安全及び安全保障を確保するためのマレーシアの継続的な努力を支持した。ナジブ首相は、安倍総理に対し、日本が、スルタン・アフマド・シャー・海上保安アカデミー（AMSAS）を地域の訓練センターとして発展させるというマレーシアの意図を認識し、マレーシア海上法令執行庁（MMEA）の更なる能力構築のために継続的な支援を行っていることに対し、謝意を表明した。両首脳は、両国間のあらゆる分野における海洋協力を強化することを決意した。

III. 東方政策 2.0 や経済の協力を通じた未来への投資

12. 両首脳は、特に人材開発における東方政策の多大な貢献を改めて強調した。東方政策は、日本の大学、研究室、研究施設で働く経験を通じて、現代技術をマレーシアの学生及び研究者に効果的に移転することを可能にした。これらの学生や研究者たちは、高潔な社会倫理や日本文化における労働の価値観に触れた。東方政策の下での協力を継続することにつ

いての、2013年のコミットメントを想記し、両首脳は、東方政策 2.0 のガイドライン文書及び二国間調整委員会の設立を歓迎した。両首脳は、高度産業技術・サービス、管理者能力を含む協力の適用が進展していることについて一致した。また、ナジブ首相は、東方政策 2.0 は、真の技術移転、研究開発における効果的な連携、成功したビジネス合併企業をもたらすことへの希望を表明した。

また、安倍総理は、2006年に開始された EPP 研修の実績を踏まえて、新たに、今後 5 年間で 500 名の研修員受入れを目標とするコストシェア方式の研修プログラムである「東方政策 2.0 研修」を開始する意向を表明した。

13. ナジブ首相は、日本がマレーシアに対する最大の投資国の一つであることを踏まえつつ、日本企業による投資や技術移転、人材育成がマレーシアの経済発展に長年にわたって貢献してきたことを高く評価し、更なる投資推進への期待を表明した。両首脳は、両国の重点に従い、高効率石炭火力発電所、水、情報通信 (ICT)、技術協力、高度人材の育成等、「質の高いインフラ」構想に基づくインフラ開発の協力を通じたマレーシア経済の高付加価値化のための協力や、イスラム金融、ハラール産業、クリーンテクノロジー、放送番組等の新たな分野での協力強化を通じて、両国の経済関係を強化することを確認した。
14. 安倍総理は、クアラルンプール・シンガポール間的高速鉄道整備計画における日本の新幹線方式採用への期待を表明した。ナジブ首相は新幹線の技術や信頼性に対する評価を表明し、かかる日本の関心に留意した。
15. 両首脳はまた、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の気候の状況に関する第 5 次評価報告書に含まれる緊急の気候変動対策の観点から、再生可能エネルギー源による発電のための気候及び環境に優しい低排出・ゼロ排出技術や、あらゆる産業部門のエネルギー効率を高める技術の移転を通じて、気候変動に対処することの喫緊の必要性を確認した。両首脳は、気候変動対策及び電源としての高効率石炭火力発電の貢献を確認するとともに、石炭火力発電への OECD 諸国による公的金融支援の継続の必要性を国際的な場において共有していくことの重要性につき一致した。
16. 両首脳はまた、環太平洋パートナーシップ (TPP) や東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) を含む二国間及び多国間での経済連携及び地域経済統合並びにルールに基づく多角的貿易体制を通じた、貿易・投資の自由化促進へのコミットメントを再確認した。両首脳は、2005 年 12 月 13 日に署名し、2006 年 7 月 13 日に発効した日マレーシア経済連携協定 (JMEPA) の下、二国間のコミットメントを適切に履行することの重要性を強調した。両首脳はまた、東アジアの経済統合に向けた取組において、東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) を積極的に活用していくことで一致した。

IV. 文化・人的交流における協力の拡大

17. 両首脳は、保健医療、科学技術イノベーション、情報通信等の新たな分野でも覚書の検討等を通じて両国関係機関間の協力が着実に進展していることを歓迎し、両国の協力の裾野の拡大に取り組むことを確認した。
18. 強固な二国間関係の実現のために人的関係が重要であることを認識し、両首脳は、両国民間のより良い相互理解、親善と友情を育んでいくことへの決意を共有した。両首脳は、観光、留学生の派遣を含む教育交流、JENESYS2015、文化のWAプロジェクト、日本語教育支援、「Sport for Tomorrow」プログラムへの協力等を通じ、文化・人的交流を推進していくことで一致した。
19. 両首脳は、ASEAN地域における日本型工学教育の拠点としてのマレーシア日本国際工科院（MJIIT）の意義を改めて強調し、JAIF2.0を活用したASEAN留学生向けの奨学金の授与、国立防災センター設立支援を含め、両国政府としてMJIITの更なる強化に今後ともコミットしていくことを確認した。マレーシアは、専門家派遣、奨学金、マレーシア及びASEANの学生への訓練の面での、国立防災センターの設立に対する日本の支援を歓迎した。

V 地域と国際社会の課題への貢献

20. 両首脳は、ASEANの中心性の上に築かれ、進化している地域のアーキテクチャーがその重要性を増していることを再確認し、日・ASEAN関係及びASEAN+3の強化に向けた双方のコミットメントを確認した。両首脳はまた、東アジア首脳会議（EAS）が10周年を迎える本年、指導者が共通の利益と関心の下で、広範かつ戦略的な政治経済課題について対話と協力を行うためのフォーラムとしてその重要性を強調し、その強化のために緊密に協力していくことで一致した。安倍総理は、かかる歴史的な年におけるマレーシアのASEAN議長国としての取組を、様々な取組を通じて全面的に支援していくことを表明した。
21. 両首脳は、南シナ海における最近の情勢について意見を交換した。

両首脳は、南シナ海における平和、安定、安全並びに航行及び上空飛行の自由を維持する重要性を再確認した。両首脳は、全ての関係者間の相互の信用及び信頼を強化するに当たり、南シナ海における関係国の行動宣言（DOC）の完全かつ効果的な履行の重要性を強調するとともに、合意に基づき、南シナ海における効果的な行動規範（COC）を早期に妥結することの重要性を強調した。

両首脳は、全ての関係国が、自制を働かせ、平和的手段により、また、1982年の海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）を含む普遍的に認識されている国際法の諸原則に従って、海洋をめぐる紛争及び相違を解決することの重要性を強調した。
22. 両首脳は、国際社会と共に、テロや過激主義への対策における協力を、本年3月に日マ

レーシアの共同議長の下で開催された ARF 過激化対策ワークショップに例示されるように、EAS や ARF 等の多国間の枠組みを通じたものも含め、強化していくことで一致した。安倍総理は、ISIL による非道な、容認することのできない邦人殺害テロ事件を受け、過激主義に屈しない社会の構築支援を含む日本外交の 3 本柱の取組を進めていくことを強調するとともに、マレーシアが ASEAN や国連等で主導してきた穏健主義の取組を高く評価した。両首脳は、穏健主義の議論を深める機会として安倍総理により提唱された、「平和構築、国民和解及び民主化に関するハイレベル・セミナー」が本年 6 月に東京で、「穏健派によるグローバルな運動に関する第 2 回国際会議」が本年 10 月に、それぞれ開催されることを歓迎した。

23. 安倍総理は、現在海で漂流している人々を含む東南アジアにおける人々の不正規の移動に関する最近の緊急の人道状況、特に女性や子供の状況を認識し、現在も海の上にいる 7000 名の不正規の移住者に人道支援を提供し、再定住や補償のプロセスが一年以内に国際社会によって実施されるとの条件の下で彼らに一時的な避難所を提供するとしたマレーシアとインドネシアの最近の合意に至ったマレーシアの努力を歓迎した。さらに、ナジブ首相は、国際社会と協力してこの問題を解決していくという日本の意図を歓迎した。

24. 両首脳は、北朝鮮による、ウラン濃縮施設における活動や弾道ミサイル発射を含む核兵器及び弾道ミサイル開発の継続は、地域及び国際社会に対する脅威であるとの認識を共有した。両首脳は、北朝鮮に対し、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な非核化に向けた具体的な行動をとるとともに、関連する全ての国連安保理決議の下での義務及び 2005 年の六国会合共同声明の下でのコミットメントを完全に遵守するよう強く求めた。また、両首脳は、関連する安保理決議の下での全ての義務を完全に履行するとの両国のコミットメントを再確認した。両首脳は、北朝鮮に対し、拉致問題を含む国際社会が有する人道上の懸念に遅滞なく対応するよう強く求めた。

25. 両首脳は、21 世紀の地政学的現実を反映する形で、国連安全保障理事会を始めとする国連を早急に改革する必要性を再確認した。特に、両首脳は、国連安全保障理事会が、常任理事国及び非常任理事国の双方拡大を含め、その代表性、実効性及び透明性を向上させることの重要性を強調した。この文脈で、両首脳は国連創設 70 周年を迎える本年に具体的な成果を得るため協力を強化することで一致した。ナジブ首相は、日本の国連安全保障理事会常任理事国入りに対するマレーシアの支持を改めて表明し、安倍総理はこれに謝意を表明した。

26. 両首脳は、本年 3 月に日本の仙台で開催された第 3 回国連防災世界会議の成功を評価し、同会議の成果を、本年 7 月の第 3 回開発資金国際会議、本年 9 月に採択が予定されているポスト 2015 年開発アジェンダ及び本年末の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会合 (COP21) につなげていくことの重要性について一致した。また、ナジブ首相は、津波に対

する理解を深め津波対策の重要性について意識を向上させるために、11月5日を「世界津波の日」とするという安倍総理の提案を支持した。

27. 両首脳は、「核兵器のない世界」の実現のために、軍縮・不拡散分野及び原子力の平和的利用の分野において更に協力していくことへの決意を再確認した。

結論

28. 両首脳は、未来を見据え、相互の利益のために、戦略的パートナーシップの枠組を通じて日本・マレーシア二国間関係を強化していくことに対する両国のコミットメントを確認した。